

20国評委第6号
平成21年3月26日

各国立大学長 殿

国立大学法人評価委員会委員長

野 依 良 洋



(印影印刷)

中期目標期間の業務の実績に関する評価の結果について (通知)

国立大学法人評価委員会では、このたび、貴法人の中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果をとりまとめましたので、その結果を通知します。

中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果

東京芸術大学

平成21年3月

国立大学法人評価委員会

目 次

平成20年度に国立大学法人評価委員会が実施した国立大学法人の中期目標期間に係る業務 の実績に関する評価について	1
国立大学法人東京芸術大学の中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果	7
1 全体評価	7
2 項目別評価	8
I. 教育研究等の質の向上の状況	8
II. 業務運営・財務内容等の状況	14
【独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施した現況分析】	
学部・研究科等の教育に関する現況分析結果	17
学部・研究科等の研究に関する現況分析結果	39

平成 20 年度に国立大学法人評価委員会が実施した国立大学法人の 中期目標期間に係る業務の実績に関する評価について

評価の目的

「国立大学法人及び大学共同利用機関法人の中期目標期間の業務実績評価に係る実施要領（平成 19 年 4 月国立大学法人評価委員会決定、平成 20 年 3 月一部改正）」（以下、「実施要領」）に従い、国立大学法人法第 35 条により準用される独立行政法人通則法第 34 条に基づく「中期目標に係る業務の実績に関する評価」の基本をなすものとして、国立大学法人及び大学共同利用機関法人（以下、「法人」という。）の平成 16 年度から平成 19 年度までの 4 年間の業務の実績について、国立大学法人評価委員会（委員長：野依良治 独立行政法人理化学研究所理事長）が評価を行っています。

この国立大学法人評価は、

- (1) 法人の継続的な質的向上に資するとともに、法人の状況を分かりやすく示し、社会への説明責任を果たしていくこと、
- (2) 教育研究の高度化、個性豊かな大学づくり、法人運営の活性化等を目指した法人の取組を積極的に支援することにより、長期的な視点から法人の発展に資するものとなること、
- (3) 評価結果を踏まえて、各法人が自主的に行う組織・業務全般の見直しや中期目標・中期計画の検討に資するものとなることを目的として実施しています。

1 評価方法

国立大学法人評価は、大学等の教育研究の特性に配慮しつつ、各法人の自己点検・評価に基づき、教育研究の状況や業務運営・財務内容の状況等について、各法人毎に定められた中期目標の達成状況等の調査・分析を行い、法人の業務実績全体について総合的に評価を実施いたしました。したがって、本評価制度は、各法人間の相対比較をするものではないことに留意する必要があります。

このうち、教育研究の状況については、専門的な観点からきめ細かく評価を行うことが必要であることに配慮し、国立大学法人法に基づき、国立大学法人評価委員会が、独立行政法人大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）に対し評価の実施を要請し、当該評価の結果を尊重して評価を行っています。

(1) 法人における自己点検・評価

各法人は、実施要領等に従って、自己点検・評価を実施し、平成 16 年度から 19 年度までの期間の業務の実績に係る報告書を作成しました。

(2) 機構における教育研究の状況の評価

機構においては、教育研究の状況の評価として、「中期目標の達成状況の評価」及び「学部・研究科等の現況分析」を行いました。

中期目標の達成状況の評価は、「教育研究等の質の向上」の目標に係る「教育に関する目標」、「研究に関する目標」、「社会との連携、国際交流等に関する目標」の 3 項目（※大学共同利用機関法人については、「共同利用等に関する目標」を加えた 4 項目）について、各法人から提出された達成状況報告書等を調査・分析するとともに、訪問調査を実施し、書面では確認できなかった事柄等の確認を行いながら評価を実施しました。

学部・研究科等の現況分析は、①主要な教育研究組織毎に教育研究の水準や質の向上度を明らかにすることが、中期目標の達成状況を適切に判断するために必要であるとともに、②各法人の個性を伸ばし質を高める観点から、各法人が自主的に行う組織及び業務の検討や次期中期目標・中期計画の素案に関する検討に、評価結果を反映させるためにも必要であるとの趣旨で実施しました。各学部・研究科等における教育、研究の目的に照らし、「教育の水準及び質の向上度」「研究の水準及び質の向上度」について、各法人から提出された現況調査表等を調査・分析して評価を実施しました。

(3) 国立大学法人評価委員会における評価

国立大学法人評価委員会においては、「業務運営の改善及び効率化」、「財務内容の改善」、「自己点検・評価及び情報提供」、「その他業務運営に関する重要事項（施設設備の整備・活用、安全管理等）」の4項目について、各法人から提出された実績報告書等を調査・分析するとともに、学長・機構長等からのヒアリング、財務諸表等の分析も踏まえながら評価を実施しました。

教育研究等の状況については、機構における評価結果を基本的にそのまま受け入れつつ、国立大学法人評価委員会において附属病院及び附属学校の状況に関する評価を実施するとともに、定員超過の状況の確認を行っております。

① 全体評価

- ・ 中期目標期間における業務実績の全体について、各法人の特性や項目別評価の状況を踏まえつつ、記述式により総合的な評価を行っております。

② 項目別評価

- ・ 「教育に関する目標」、「研究に関する目標」、「その他の目標」、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」、「財務内容の改善に関する目標」、「自己点検・評価及び情報提供に関する目標」、「その他業務運営に関する重要目標（施設設備の整備・活用、安全管理等）」の7項目（※大学共同利用機関法人については、「共同利用等に関する目標」を加えた8項目）については、以下の5種類により達成状況を示しております。なお、これらの水準は、各法人を通じた最小限の共通の観点を踏まえつつも、各法人の設定した中期目標に対応して示されるものであり、各法人間の相対比較をするものではないことに留意する必要があります。

「中期目標の達成状況が非常に優れている」

「中期目標の達成状況が良好である」

「中期目標の達成状況がおおむね良好である」

「中期目標の達成状況が不十分である」

「中期目標の達成のためには重大な改善事項がある」

2 評価体制

国立大学法人評価委員会の国立大学法人分科会、大学共同利用機関法人分科会の下に評価チームを設置して、調査・分析を行っております。評価チームとしては、国立大学法人分科会については、近隣地区の大学を担当する基本チーム及び附属病院の専門評価チームを、大学共同利用機関法人分科会については、各法人を担当するチームを設置して評価を行っております。

機構が行う教育研究の状況の評価については、機構の国立大学教育研究評価委員会の下に具体的な評価を実施するために、達成状況判定会議、現況分析部会及び研究業績水準判定組織を編成し、評価を行っております。達成状況判定会議は、各法人の規模・構成に応じた8つのグループを編成し、さらにグループ内に複数のチームを設置して評価を行っております。現況分析部会は、分野別の10の学系部会を設置して評価を行っております。研究業績水準判定組織は、科学研究費補助金の分類を基とした66の専門部会を設置して評価を行っております。

3 審議経過

【国立大学法人評価委員会における評価】

平成20年

- ・ 6月30日まで 各法人から実績報告書、財務諸表等の提出
- ・ 7月22日～8月7日 各評価チーム会議において実績報告書等の調査・分析
- ・ 7月29日～8月11日 各法人から業務の実績についてヒアリング（国立大学法人）
- ・ 9月1日 // （大学共同利用機関法人）
- ・ 12月8日～12月19日 各評価チーム会議において評価結果（骨子案）の検討

平成21年

- ・ 2月23日～2月27日 各評価チーム会議において評価結果（骨子案）の検討
- ・ 2月26日 大学共同利用機関法人分科会において評価結果（素案）の審議
（意見申立ての機会：3月6日～13日）
- ・ 3月6日 国立大学法人分科会において評価結果（素案）の審議
（意見申立ての機会：3月6日～13日）
- ・ 3月26日 国立大学法人評価委員会総会において評価結果（案）の審議・決定

【機構における教育研究の状況の評価】

平成19年

- ・ 4月6日 国立大学法人評価委員会から教育研究の状況の評価の実施の要請

平成20年

- ・ 7月～8月 書面調査
- ・ 9月2日～9月8日 現況分析部会（第1回）において評価結果（素案）の審議
- ・ 9月11日～9月30日 達成状況判定会議（第1回）において評価結果（素案）の審議
- ・ 10月14日～11月28日 法人への訪問調査
- ・ 12月1日～12月5日 現況分析部会（第2回）において評価結果（原案）の審議
- ・ 12月15日～12月19日 達成状況判定会議（第2回）において評価結果（原案）の審議

平成21年

- ・ 1月8日 国立大学教育研究評価委員会において評価報告書（原案）の審議
（意見申立ての機会：1月13日～30日）
- ・ 2月10日 意見申立審査会において意見申立の対応審議
- ・ 2月19日 国立大学教育研究評価委員会において評価報告書（案）の審議・決定
機構から国立大学法人評価委員会へ教育研究の状況の評価結果の提出

4 国立大学法人評価委員会委員（平成21年3月現在）

（委員） 17名

あらかわ まさあき 荒川 正昭	新潟県健康づくり・スポーツ医科学センター長、 新潟県福祉保健部・病院局参与
いはいし あつお ○飯吉 厚夫	中部大学総長
いけはた せつほ 池端 雪浦	前東京外国語大学長
えがみ せつこ 江上 節子	東日本旅客鉄道株式会社顧問、 大正製薬（株）監査役
かつかた しんいち 勝方 信一	教育ジャーナリスト
からき さちこ 唐木 幸子	オリンパス株式会社研究開発センター研究開発本部基礎技術部長
くさま ともこ 草間 朋子	大分県立看護科学大学長
ごとう しょうこ 後藤 祥子	日本女子大学長・理事長
つげ あやお 柘植 綾夫	芝浦工業大学長
てらしま じつろう 寺島 実郎	株式会社三井物産戦略研究所所長、 財団法人日本総合研究所理事長
とりい やすひこ 鳥居 泰彦	慶應義塾学事顧問、 日本私立学校振興・共済事業団理事長
なぐも みつお 南雲 光男	日本サービス・流通労働組合連合顧問
のより りょうじ ◎野依 良治	独立行政法人理化学研究所理事長
ひるた しろう 蛭田 史郎	旭化成株式会社社長、 経団連教育問題委員会共同委員長
みやうち しのお 宮内 忍	宮内公認会計士事務所所長
みやはら ひでお 宮原 秀夫	独立行政法人情報通信研究機構理事長
もりわき みちこ 森脇 道子	自由が丘産能短期大学長

（臨時委員） 3名

たち あきら 館 昭	桜美林大学大学院国際学研究科教授
やまもと きよし 山本 清	独立行政法人国立大学財務・経営センター研究部長
わだ よしひろ 和田 義博	和田義博会計事務所所長

※ ◎は委員長、○は委員長代理

国立大学法人評価委員会の下に置かれる国立大学法人分科会、大学共同利用機関法人分科会及び評価チームの委員については、文部科学省のウェブサイトをご覧ください。

5 大学評価・学位授与機構 国立大学教育研究評価委員会委員（平成 21 年
3 月現在）

（委員）30 名

あさの	せつろう	東京大学名誉教授
浅野	攝郎	
いいの	まさこ	津田塾大学長
飯野	正子	
いけだ	たかよし	長崎県立大学長
池田	高良	
おかだ	しゅうぞう	東京海上日動火災保険株式会社特別任命参与
岡田	修三	
かねだ	よしゆき	ソニー株式会社社友
金田	嘉行	
○北原	やすお	前日本学生支援機構理事長
保雄	せいじ	立正大学教授
きむら	靖二	
木村	ただひこ	東京女子医科大学顧問・名誉教授
こうづ	忠彦	
神津	みちかた	独立行政法人大学評価・学位授与機構評価研究部長
こうの	通方	
河野	まこと	独立行政法人日本学術振興会理事
こばやし	誠	
小林	たかお	学校法人帝塚山学院学院長
こだま	隆夫	
児玉	ふみひこ	放送大学教授
ごみ	文彦	
五味	やえこ	前東京都立九段高等学校長
さいとう	八重子	
齋藤	あきのり	東京大学名誉教授
すずき	昭憲	
鈴木	じゅんいち	駿河台大学教授
せと	純一	
瀬戸	あきら	桜美林大学教授
たち	昭	
館	のりひと	北海道大学名誉教授
たんぼ	憲仁	
◎丹保	ゆきや	株式会社 I H I 取締役
なかがわ	幸也	
中川	たけし	前NHK学園理事長
なかざと	毅	
中里	まさたか	兵庫教育大学名誉教授
なかす	正堯	
中洩	ひとお	九州大学名誉教授
なかの	仁雄	
はしもと	きみこ	京都府立南陽高等学校長
橋本	貴美子	
ひらまつ	かずお	関西学院大学教授
平松	一夫	
ひろべ	まさあき	前静岡県立大学長
廣部	雅昭	
ハンス ユーゲン・マルクス		学校法人南山学園理事長
まえはら	すみこ	京都橘大学看護学部長
前原	澄子	
まつおか	ひろし	帝塚山大学長
松岡	博	
まわたり	しょうけん	宮城大学長
馬渡	尚憲	
むた	たいぞう	福山大学長
牟田	泰三	
わだ	けいしろう	放送大学石川学習センター所長
和田	敬四郎	

※ ◎は委員長、○は副委員長

国立大学教育研究評価委員会の下に置かれる各種部会等の委員については、独立行政法人大学評価・学位授与機構のウェブサイトをご覧ください。

国立大学法人東京芸術大学の中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

東京芸術大学は、国立の総合芸術大学として世界的な芸術家を輩出し、我が国の芸術の指導的役割を果たしてきており、創立以来の自由と創造の精神を発展させ、優れた芸術家、研究者、教育者を養成することを目標とし、芸術をもって社会に貢献し続けることを使命として、教育研究と社会連携活動を推進してきている。このミッションを具現化するため、平成18年度に「東京芸術大学アクションプラン―世に「ときめき」を―」を取りまとめ、学内外に発表し、継続的に重点事項の推進を図っている。

中期目標期間の業務実績の状況は、すべての項目で中期目標の達成状況が良好又はおおむね良好である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、先端芸術表現科、音楽環境創造科及び大学院映像研究科の開設、実技中心の教育の成果を上げるための教育研究助手制度の導入、大学美術館・奏楽堂や各校舎内の展示スペースでの成果発表の実施等により、芸術教育の質の向上に取り組んでいる。

研究については、学科・専攻等の枠を越えた連携の成果を発信し、領域を超えた協業による研究成果の発表によって、音楽分野の「和楽の美」、美術分野の「五色界」等の新たな表現活動を生み出している。

社会連携・国際交流等については、取手市、横浜市、足立区、台東区において、「取手アートプロジェクト」、「上野タウンアートミュージアム」、「社会と連携した芸術教育プロジェクト」等を実施しているほか、シンポジウム、演奏会、保存修復支援等の幅広い地域連携事業に取り組んでいる。

業務運営については、任期更新に係る教員以外の教員や事務職員についての評価システムが十分には整備されていないため、今後、計画的にこれらの教職員の人事評価システムを構築し、実施していくことが期待される。

財務内容の改善については、外部資金を確保するため、大学の活動の支援を目的とした「藝大ルネッサンス基金」及び「藝大フレンズ」や芸術文化振興や社会貢献に資する事業についての「受託事業制度」を導入するなど積極的に取り組んでおり、平成16年度から平成19年度にかけて、外部資金比率が1.5%から7.1%に大幅に増加するなど、外部資金の獲得に成果が現れてきている。

施設設備については、学内の組織改組に際して横浜市や足立区と連携して拠点施設の整備を進めるなど、地域と連携した施設整備に積極的に取り組んでいるほか、未使用のスペースを活用して「藝大アートプラザ」を開設するなど学内の施設の有効活用に積極的に取り組んでいる。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

(1) 教育の成果に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況が良好である

[判断理由] 「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2項目）のすべてが「良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(2) 教育内容等に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4項目）のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(3) 教育の実施体制等に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4項目）のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(4) 学生への支援に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

(優れた点)

- 中期計画「我が国芸術文化向上に多大な貢献を果たしてきた本学の芸術教育伝統を継承し、伝統的な芸術表現手法及び自己表現手法の獲得を一層強力に推進するとともに、新しい芸術表現・自己表現手法の獲得のための教育も積極的に展開していく」について、先端芸術表現科・音楽環境創造科・大学院映像研究科の開設、大学外施設の多様な利用（藝大アーツイン丸の内等）は、伝統的な芸術分野に加えて新領域に踏み込み、幅広い芸術教育が実質的に機能している点で、優れていると判断される。
- 中期計画「地域社会や学外機関と連携し、フィールドワークや調査研究、演奏やワークショップ等実践的な授業を教育課程に取り入れる」について、台東区・取手市・横浜市・足立区においてワークショップやフィールドワークに積極的に取り組み、その取組の多くは実技科目の課題あるいは演習科目の授業内容の一部として取り入れられたことは、学生が創作者、演奏者あるいは教育者としての実践を積む場となっており、社会との連携を進める芸術教育の実施という点で、優れていると判断される。
- 中期計画「各部局、学科が目的、特性、授業形態等を再検討の上、教育課程・授業科目の見直しを行い、それに即した教員配置を行う」について、国立唯一の芸術大学にふさわしい教員を質量ともに確保し、大学美術館・奏楽堂等の充実した教育環境を整備していることは、広い分野を網羅した総合的芸術教育を行っている点で、優れていると判断される。
- 中期計画「各部局、学科が目的、特性、授業形態等を再検討の上、教育課程・授業科目の見直しを行い、それに即した教員配置を行う」について、専任教員と協同して学科等の運営や実技指導の補助にあたる者を配置していることは、実技中心の教育の成果を上げるために、兼務教員を多数擁し、教育研究助手制度を導入して効果的な教育体制を実現した点で、優れていると判断される。

(改善を要する点)

- 中期計画「学生による授業評価を行うとともに、教員による相互評価について詳細に検討し、導入を図る」について、学生による教員評価の制度化、教員による相互評価は十分に実施されているとはいえないことから、改善することが望まれる。

(特色ある点)

- 中期計画「学部卒業作品・演奏・論文、大学院修士博士論文・作品・演奏の Web 公開など、教育成果の公表システムを充実させる」について、大学美術館・奏楽堂、各校舎内の展示スペースでの公開、学外からの演奏依頼についても成果発表の機会とし

て学生に紹介し、毎年数多く行っていることは、成果の発表等において直接的な社会との連携を重視している点で、実質的に機能しており、特色ある取組であると判断される。

- 中期計画「大学美術館・演奏芸術センター・芸術情報センターの授業開設などによる実践的な教育参加を推進する」について、コンサート制作等実践的な教育内容を深化させていることは、特色ある取組であると判断される。

(II) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】 「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況が良好である

[判断理由] 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2項目）のうち、1項目が「非常に優れている」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

(優れた点)

- 中期計画「常に新しい芸術表現を模索し、各分野が有機的に結合した創造活動を展開する」について、学科・専攻としての組織的な研究の成果や、学科・専攻等の枠を越えた連携の成果を発信し、領域を超えた協業による研究成果の発表によって、音楽

分野の「和楽の美」、美術分野の「五色界」等の、学科・専攻等の枠を超えた積極的な試みが行われるなど、新たな表現活動を生み出していることは、優れていると判断される。

- 中期計画「全学的な視点から重点的に推進すべき教育研究を審議する体制を整備するとともに、それに従って、学内における予算配分を公正かつ効率的に配分する」について、学長裁量経費による公募プロジェクト研究が実施されていることは、具体的な成果として、取手市との連携による若手アーティストの共同アトリエ「井野アーティストヴィレッジ」が開設されている点で、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「様々な企画を推進し、研究成果を他の機関と協力しながら社会に発信する」について、「エルンスト・バルラハ展」(エルンスト・バルラハ・ハウス、エルンスト・バルラハ財団との連携協力)、「ルーヴル美術館展」(ルーヴル美術館との連携協力)等、大学美術館の積極的な活用による国際的なコラボレーションが実施されていることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「教員個人の学内外における研究創造活動を支援する体制を構築する」について、大学美術館や奏楽堂の運営助成、並びに学内外での成果発表への助成や教育研究活動や環境整備の充実を図るために、広く賛助金を募集する「藝大フレンズ」を設置したことは、外部資金の導入に積極的に取り組んでいる点で、特色ある取組であると判断される。

(III) その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

【判断理由】 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1項目）が「良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況が良好である

[判断理由] 「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1項目）が「良好」であることから判断した。

3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

(優れた点)

- 中期計画で「自治体や学外機関等と共同して保存修復支援、様々なレベルでの芸術教育提供・支援、芸術鑑賞提供・支援等に積極的に取り組む」としていることについて、取手市・横浜市・足立区・台東区において「取手アートプロジェクト (TAP)」・「上野タウンアートミュージアム (UTM)」・公開講座を行い、多くの学生の企画への参加、「社会と連携した芸術教育プロジェクト」(大学院学生の教育研究指導に社会と連携した活動を取り入れたもの)の実施により、教育と地域振興の両面から高い評価を受けていること、またシンポジウム、演奏会の他、区内の教員のリカレント教育、保存修復支援等幅広い活動を行っていることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「様々な自治体、企業、各機関との連携のもと積極的に大学の人材、資産を活用できるように体制を整備する」について、台東区 (T)・荒川区 (A)・墨田区 (S)・葛飾区 (K) が策定した **TASK** プロジェクト (地域産業の活性化を図るため、4区に存在する様々な地域資源を最大限に活用しながら、消費者ニーズにあった新商品等の開発等に結びつけていくプロジェクト) において、学生等との継続的な交流を目標とした「交流会」を定期的で開催するなど、現代の芸術潮流にのっとり学生を伴う地域との連携を行っていることは、特色ある取組であると判断される。

(2) 附属学校に関する目標

附属音楽高等学校は、将来の優れた演奏家や作曲家を育てることを目指し、国立唯一の音楽高校として、専門実技等の音楽専門科目の早期教育を行い、音楽理論・音楽史等の音楽科目とともに、普通科目の教育や特別教育活動を通して、生徒の高い教養と魅力的な人間性の涵養に努めている。

このため、全国から集まった生徒に対し、高校専任教員と大学学部教員が連携して音楽実技を指導するとともに、積極的に学内外で演奏会を行い、教育成果の発表を行っている。

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 大学学部と附属高等学校の連携による教育研究面における新たな取組として、ピアノ初見授業の一部や音楽史 (第 2 学年) の授業を大学教員が担当するとともに、ソルフェージュ教育研究会 (平成 17 年度 4 回)、小委員会 (平成 18 年度 3 回) が開催され、ソルフェージュ教育の在り方・方向性、高校入試における合格判定基準等について検討している。
- 平成 19 年 4 月に初の海外公演である附属高等学校オーケストラパリ公演 (ユネスコ平和祈念コンサート) を行うなど、積極的に学内外で演奏会を行い、教育成果の発表を行っている。

平成 16 ～ 19 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

- 中期計画に、音楽学部と連携・協力し、附属高等学校の在り方について検討するための組織を設置するとあるが、未だ設置されていないことから、当該組織の設置に向けた具体的な取組が求められる。

II. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ① 運営体制の改善
- ② 教育研究組織の見直し
- ③ 人事の適正化
- ④ 事務等の効率化・合理化

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 芸術をもって社会に貢献し続けることをミッションとする大学の姿勢を学長のリーダーシップの下でより明確にし、着実に具現化することを目的として「東京藝術大学アクションプラン―世に「ときめき」を―」を平成 18 年度にとりまとめ、学内外に発表し、継続的に重点事項の推進を図っている。
- 平成 16 年度より、理事の下に各学部等の教員と事務職員等による理事室等を設置し、全学的な観点から企画・立案業務を担当し、学長及び役員を支援するとともに部局等との連携を図り、機動的な運営を行ってきている。
- 学長裁量経費を毎年度約 1 億円確保し、大学の教育研究上推進すべき分野について、「学内公募プロジェクト」、「学長発信プロジェクト」及び「学長プロジェクト」の 3 つの制度により、学長のリーダーシップによる重点配分を行っている。
- 平成 16 年度より、新規採用教員については原則的に任期制を付すこととし、平成 18 年度より任期更新に係る教員について教育、研究、学内運営、社会貢献等の観点から評価を実施し、任期更新の可否を審査している。任期を付していない教員については、人事評価の方法が構築されていないため、これらの教員についての評価の取扱を明確にすることが期待される。
- 事務系職員の人事評価システムについては、平成 19 年度において他大学の状況の調査を行い、評価システムの検討を開始しているが、今後、計画的に事務系職員の人事評価システムを構築し、実施していくことが期待される。
- 平成 16 年度より、等しい能力を持つ候補者が複数あった場合には女性、外国人等を積極的に採用することを定めるなど女性教員や外国人教員の採用の促進に努めており、平成 15 年度から 19 年度にかけて、女性教員の数が増加している。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 31 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ① 外部研究資金その他の自己収入の増加
- ② 経費の抑制

③ 資産の運用管理の改善

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 外部資金を確保するため、平成 17 年度より、大学の活動の支援を目的とした「藝大ルネッサンス基金」及び「藝大フレンズ」を開始するとともに、平成 18 年度より、国内外における芸術文化振興や社会貢献に資することができる事業について外部から委託を受けて行う「受託事業制度」を導入するなどの取組を行っている。これらの活動の結果、平成 16 年度から平成 19 年度にかけて、外部資金比率が 1.5 %から 7.1 %に大幅に増加している。
- 管理的経費の削減のため、定期刊行物の購入の見直し、業務委託等の契約の見直し、省エネルギーの推進、通信費の節約等の取組を行ってきた。また、事務の効率化・合理化を図るため、東京国立博物館及び国立西洋美術館との消耗品の共同調達を行っている。
- 資産の有効運用のため、作品情報や画像を大学美術館のウェブサイトに公開しており、平成 19 年度においては 25,587 件の作品情報、11,981 件の画像が収蔵品データベースとして公開されている。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 10 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

- ① 評価の充実
- ② 情報公開等の推進

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 芸術分野（美術・音楽）における評価・分析方法について調査検討を行っているが、中期計画の達成に向けて、早期に評価・分析方法の検討を進め、計画的に試案の作成を行っていくことが期待される。
- 社会への情報発信を積極的に行うべきとの経営協議会の意見を踏まえ、平成 18 年度に美術・音楽両学部において、「社会から見た芸大への要望、意見」を中心テーマに外部評価を実施している。
- 各科・専攻の教育理念や特徴、実際の教育課程の展開を社会にわかりやすく伝えるために、平成 18 年度に美術学部・美術研究科において「芸術と教育－美術学部教育の現在」と題したプロジェクトを実施している。

- 平成 17 年度より理事のもとに広報全般を担当する「広報室」を設置し、平成 19 年度より広報戦略の一つとして、費用をかけずにメディアに記事を取り上げてもらう「パブリシティ」を有効活用することとし、メディアに対して積極的にプレスリリース等の情報発信を行った結果、多くのメディアに取り上げられ、効果的な広報が行われている。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 6 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

- ① 施設設備の整備・活用等
- ② 安全管理

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 平成 17 年度の映像研究科の新設にあたり横浜市と連携して拠点施設の整備を進めるとともに、平成 18 年度の音楽研究科音楽文化学専攻の新設にあたり足立区と連携して拠点施設の整備を進めるなど、地域と連携した施設整備に積極的に取り組んでいる。
- 学内の空スペースの有効活用を図るため、未使用であった附属図書館 1 階ギャラリーを活用して、平成 17 年度に「藝大アートプラザ」を開設し、平成 18 年度からは学生の活動の一端を学外に発信することを目的として「藝大アートプラザ大賞展」を開催している。また、平成 19 年度に倉庫化されていた正木記念館の 1 階を平櫛田中展示室として改修し、芸大コレクション「田中コレクション展」を開催するなど、施設の有効活用を図っている。
- 平成 17 年度に「施設の点検・評価に関する調査」を実施し、平成 18 年度に有効活用されていなかった教室等については指導を行い、平成 19 年度に非効果的・非効率的に使用していると思われる施設を選定するなど、施設の効果的・効率的な活用に取り組んできている。
- 安全管理については、平成 19 年度にビジュアルでわかりやすい全学的な危機管理マニュアルが策定されており、今後は、全学的な危機管理を徹底するため、危機管理マニュアルの周知や、防災・安全管理研修等の予防的措置を継続的に実施していくことが期待される。
- 研究費の不正使用防止については、「東京芸術大学における公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び「東京芸術大学における研究活動の不正行為等に関する取扱規則」の制定等の整備を行っている。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 10 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

1.	美術学部	教育 1-1
2.	美術研究科	教育 2-1
3.	音楽学部	教育 3-1
4.	音楽研究科	教育 4-1
5.	映像研究科	教育 5-1

美術学部

I	教育水準	教育 1-2
II	質の向上度	教育 1-4

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、日本の伝統的造形芸術を含む美術の諸領域をカバーし、かつ最先端の芸術表現までの教育を担う7学科編成により、社会的要請に込えているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教員個々の授業改善に関するファカルティ・ディベロップメント（FD）は組織的に行われていないものの、教務委員会が検討を行っている。また、実技のカリキュラムを中心に学部横断的なプロジェクト「芸術と教育-美術学部教育の現在」による自己点検・評価も試みられているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、美術学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、美術学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

2. 教育内容

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、学科によっては教養科目と外国語科目の必修が合わせて16単位にとどまっているものの、質、量とも充実した専門科目が設定されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、情報処理教育の充実、外国語の中への中国語の新設等現代的なニーズに対応しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、美術学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、美術学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

3. 教育方法

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、専門実技のみでなく、ワークショップ、特別講義・講演等、多様な形態の教育が行われており、また講評会や個別相談日等における指導も充実しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、講評会等におけるディスカッション等を通じて問題点を把握する仕組みや、様々な顕彰制度、作品の買い上げ等によって自立的な学習が配慮されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、美術学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、美術学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

4. 学業の成果

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、実技科目に関しては作品提出とその評価により能力の向上が適切に図られ、展覧会等での公表により、社会的な批評も十分受けているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、在学生及び卒業生・修了生アンケートに見られるように、学生等の満足度が高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、美術学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、美術学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

5. 進路・就職の状況

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院への進学者が多く、またデザイン

科の就職率が高いなど、学科の特性に応じた進路状況であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、在学生及び卒業生・修了生アンケートの結果、学生の受賞状況、さらに芸術関係のジャーナリズムにより高い評価を受けているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、美術学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、美術学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

相応に改善、向上している

当該組織から示された事例は4件であり、そのすべてが、「大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している」または「相応に改善、向上している」と判断された。

美術研究科

I	教育水準	教育 2-2
II	質の向上度	教育 2-4

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、学部からの一貫性を保持した専攻や、研究領域のほか、文化財保存学専攻が設置され、教員配置も研究科の目的に照らして適切なものと認められるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、博士学位審査の前に博士作品の展示公開を「博士展」として行うなどの画期的な取組を行っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、美術研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、美術研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

2. 教育内容

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、大学院博士後期課程での「創作総合研究」等で、実技と理論の教員の緊密な連携が行われるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、地域連携を取り入れた創作研究指導が行われ、また学生とも関わる受託研究等の取組が見られるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、美術研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、美術研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

3. 教育方法

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、個人指導の充実の他、社会交流を通じた教育研究が行われ、「上野タウンアートミュージアム」、「取手アートプロジェクト」等地域連携を取り込んだ教育が展開されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、各種顕彰制度、修了制作展を通じた取組に加え、博士学位審査前の「博士展」が実施されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、美術研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、美術研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

4. 学業の成果

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、学生制作作品や修士作品（論文）、博士作品（論文）等の公開に対して高い評価が得られており、大学院修士課程・博士課程双方の修了生を含む学生の各賞の受賞が能力の高さを示しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、在学生、修了生へのアンケート結果から見て十分な評価が得られているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、美術研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、美術研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

5. 進路・就職の状況

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、高等教育機関等の非常勤職などへの就職状況を含め、高度な専門性を活かした進路となっているなどの相応な成果があることから、

期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、アンケート結果等から見て、学生の満足度もかなり高く、受賞状況から見ても社会的に高く評価されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、美術研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、美術研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

当該組織から示された事例は2件であり、そのすべてが、「大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している」と判断された。

音楽学部

I	教育水準	教育 3-2
II	質の向上度	教育 3-4

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、邦楽を含む音楽の諸領域、新たな表現等を担う音楽環境創造科の設置、適切な教員配置を行い、社会の要請にも応えるものとなっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教員個々の授業改善に関するファカルティ・ディベロップメント（FD）は組織的に行われていないものの、教務委員会が改善点の検討等を行うものとして位置付けられ、新たな教育課程表の作成を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、音楽学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、音楽学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

2. 教育内容

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、充実した専門教育に加え、教養科目、外国語科目もバランス良く配置された学科課程となっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、言語・音声トレーニングセンターの実用的外国語の科目、及び演奏芸術センターが提供するマネジメント関係の科目などの社会や学生のニーズに応じたものであるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、音楽学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、音楽学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

3. 教育方法

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、国内外の音楽家・研究者を招聘した集中講義・特別講座、特別招聘教授の任用、充実したリサイタル、学内演奏会の取組、さらに「奏楽堂企画学内公募演奏会」などの極めて充実した優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、レッスン室等の充実した教育及び練習スペースが確保されているとともに、顕彰制度に加え、各種コンクールへの挑戦と受賞、さらに、学外からの依頼演奏等、極めて充実した主体的取組が行われているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、音楽学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、音楽学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

4. 学業の成果

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、講義科目、実技科目とも適切な成績評価が行われており、各種演奏会での発表機会を通じて、外部からの評価も行われるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、在学生あるいは卒業生アンケートの結果を見ると学生の満足度も高く、達成度も相応のものと考えられるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、音楽学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、音楽学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

5. 進路・就職の状況

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、海外への留学準備や大学院等への進学、

音楽関連企業等への就職も順調であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、学生あるいは卒業生の音楽活動に対する企業・団体等からの社会的評価が高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、音楽学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、音楽学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

相応に改善、向上している

当該組織から示された事例は4件であり、そのすべてが、「大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している」または「相応に改善、向上している」と判断された。

音楽研究科

I	教育水準	教育 4-2
II	質の向上度	教育 4-4

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、大学院修士課程は6専攻18研究領域、大学院博士後期課程は8研究領域で、適切な教員配置を行うことにより、多様な教育研究が行われ、社会的要請に応えているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学位授与促進のための複数指導教員体制の充実と指導教員会議の設置により、充実した指導が行われているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、音楽研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、音楽研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

2. 教育内容

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、大学院修士課程では、専攻領域のみならず、他専攻科目の履修を可能にする教育課程となっており、大学院博士後期課程では博士論文に向けた適切な指導が可能な教育課程となっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、他専攻科目の履修が制度化され、また他大学との単位互換制度が実施されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、音楽研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、音楽研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

3. 教育方法

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、個人指導以外に、複数教員による授業、アンサンブル授業、「博士コロキウム」、「修士リサイタル」「博士リサイタル」等、多様な授業形態が実施されており、特別講座も充実したものとなっているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、多くの顕彰制度が実施され、多くの演奏依頼に応えるなどの学生の自主的取組が多数なされているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、音楽研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、音楽研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

4. 学業の成果

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、その活躍がメディアに取り上げられているように、実技系専攻の学生が数多くのコンクールで受賞するなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、アンケート結果に見られるように、学生の満足度が高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、音楽研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、音楽研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

5. 進路・就職の状況

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院修士課程においては大学院博士後期課程への進学等によりさらに研鑽を積むものが多く、博士後期課程においては高等教育

機関への就職等、着実に実績を上げているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、演奏、教育等で活躍している修了生や、コンクール入賞者数、あるいは芸術関係、ジャーナリズムへの評価が高いなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、音楽研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、音楽研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

相応に改善、向上している

当該組織から示された事例は2件であり、そのすべてが、「大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している」または「相応に改善、向上している」と判断された。

映像研究科

I	教育水準	教育 5-2
II	質の向上度	教育 5-4

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該研究科は3専攻で構成されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学生の作品制作の要ともなるポジションである映画教育運営室を設けているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、映像研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、映像研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

2. 教育内容

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、学部を持たない独立した大学院であり、映像制作にかかわる基礎科目が設定されていないが、そもそも当該研究科自体がその要請に対応しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、当該研究科を設立するに当たって要望書などが提出されており、研究テーマの採用等にも対応の努力を見ることができるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、映像研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、映像研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

3. 教育方法

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、映像制作を集中授業で随時時間割を変更し実行しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、映像制作の性格上グループ運営や人間関係のスムーズな機能発揮が期待されるものの、少人数の学生により、また作品作りへのモチベーションは高く、主体的な学習を促す配慮がなされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、映像研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、映像研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

4. 学業の成果

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、国内外の映画祭等に参加しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、アンケート形式による学生の評価はなされていないが、少人数授業であることから、常に学生の評価を把握しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、映像研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、映像研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

5. 進路・就職の状況

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、修了生全員（進学者を除く）が映像関係の職業に就いているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、修了作品等が映画祭等で評価されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、映像研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、映像研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

相応に改善、向上している

当該組織から示された事例は3件であり、そのすべてが、「大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している」または「相応に改善、向上している」と判断された。

学部・研究科等の研究に関する現況分析結果

- | | | |
|----|------------|--------|
| 1. | 美術学部・美術研究科 | 研究 1-1 |
| 2. | 音楽学部・音楽研究科 | 研究 2-1 |
| 3. | 映像研究科 | 研究 3-1 |

美術学部・美術研究科

I	研究水準	研究 1-2
II	質の向上度	研究 1-2

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 16 年 4 月～平成 19 年 5 月までの 3 年余りにおける個展等の開催は、教員一名当たり 8 件、著書・論文も一名当たり 3 件を越え、極めて活発である。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の獲得金額で 10%、件数で 30%の伸びを示し、受託研究等についても、受託研究 59 件、共同研究 3 件、受託事業 18 件を数え、「上野タウンアートミュージアム」が特別教育研究経費の助成対象となることなどは、優れた成果である。

以上の点について、美術学部・美術研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、美術学部・美術研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

2. 研究成果の状況

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、様々な賞の受賞のほか、「ウェルジャリア」「日蝕 0 3 0 2」「ドイツ表現主義の彫刻家「エルンスト・バルラハ」展」「13 世紀～14 世紀の龍泉窯陶磁技法「青磁大皿」の復元的焼成研究」等が高く評価できる。また、社会、経済、文化面では、「アフガニスタン流失文化財の調査報告書」「岐阜県森林文化アカデミー」等の研究に加え、「取手アートプロジェクト」が地域社会への積極的貢献として評価できることなどは、優れた成果である。

以上の点について、美術学部・美術研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、美術学部・美術研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

相応に改善、向上している

当該組織から示された事例は3件であり、そのすべてが、「大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している」または「相応に改善、向上している」と判断された。

音楽学部・音楽研究科

I	研究水準	研究 2-2
II	質の向上度	研究 2-2

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 16 年 4 月～平成 19 年 5 月までの 3 年余りにおける演奏会等の開催数は、教員一名当たり 30 件を超え、著書・論文数も 2.38 件となっている。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択数も着実な伸びを示し、受託研究も増加していることなどは、優れた成果である。

以上の点について、音楽学部・音楽研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、音楽学部・音楽研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

2. 研究成果の状況

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、「J. S. バッハの教会カンタータ」や「オルフェウス」が高く評価できる。また 4 名の教員が国内外の賞を受賞している。社会、経済、文化面では、「取手アートプロジェクト」が地域社会への著しい貢献によって高く評価できることなどは、優れた成果である。

以上の点について、音楽学部・音楽研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、音楽学部・音楽研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

相応に改善、向上している

当該組織から示された事例は2件であり、そのすべてが、「大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している」または「相応に改善、向上している」と判断された。

映像研究科

I 研究水準	研究 3-2
II 質の向上度	研究 3-2

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究活動の実施状況については、多様な分野にわたる映像制作の特性を考慮した分野横断型のプロジェクト型研究を取り入れ、外部資金を導入した研究を3件行い、映像表現の可能性などについて先導的研究を行っていることは特筆すべきことである。研究資金の獲得状況については、平成17年度3件、平成18年度6件、平成19年度8件と実績を上げていることは、優れた成果である。

以上の点について、映像研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、映像研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

2. 研究成果の状況

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、社会、経済、文化面では、卓越した業績として、「A-poc INSIDE」「殞の森」「トウキョウソナタ」が挙げられており、高く評価されている。また、それぞれ、ニューヨーク ADC 賞、カンヌ映画祭ではグランプリを受賞、同じくカンヌ映画祭で「ある視点・審査委員賞」を受賞していることなどは、優れた成果である。

以上の点について、映像研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、映像研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

相応に改善、向上している

当該組織から示された事例は2件であり、そのすべてが、「大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している」または「相応に改善、向上している」と判断された。

